

山形県郷土館及び県政史緑地の指定管理者の候補者選定結果について

さきに公募を行った「山形県郷土館及び県政史緑地」の指定管理者の候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、地方自治法の規定により、あらかじめ山形県議会の議決を経た上で、指定管理者の指定が行われることになります。

- 1 施設名 山形県郷土館及び県政史緑地
- 2 募集期間 令和8年6月12日から令和8年7月17日まで
- 3 申請団体数 1団体

4 指定管理者の候補者

団体名： 公益財団法人山形県生涯学習文化財団

住 所： 山形市緑町一丁目2番36号

5 審査の方法

選定基準に基づき、山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会（弁護士、公認会計士、大学教授等の外部有識者を含む計6名で構成）において、次のとおり総合的に審査及び評価を行った。

（１）審査の手順

- ・ 申請団体の資格要件への適合の確認
- ・ 事務局からの申請概要等の説明
- ・ 各申請団体による事業計画内容についてのプレゼンテーション
- ・ 申請団体に対する質疑、応答
- ・ 各審査委員による評点及び各評点結果の集計
- ・ 評点結果を参考に総合的な審議・評価

（２）評価の方法

募集要項に示した選定基準に基づき、施設の平等利用は確保されるか、事業計画書の内容が施設の目的を効果的かつ効率的に達成することができるか、事業計画書に沿って施設の管理を適正かつ確実に行う能力を有しているかなど、幅広い見地から総合的に審議・評価した。

6 選定基準

選定基準	審査項目	審査のポイント	配点等	
Ⅰ 基本事項	1 施設の設置 目的と管理運 営方針	○県が示す管理運営方針と申請者が提案した方針は 合致するか。 ○申請者の経営モラルは適切か。	満たしてい なければ 「失格」	
	2 収支計画の 適確性及び実 現の可能性	○請者が提示した指定管理料は、県が示した上限額 以内となっているか。 ○収支の積算と事業計画は整合性が図られているか。 ○収支計画は実現可能なものか。 ○業務遂行のための適切な積算となっているか。 ○現指定管理者が申請者の場合は、現事業計画の 履行状況から、次期事業計画は実現可能か。		
	3 施設の維持 管理の適確性	○当該施設を適切かつ安定的に管理運営する能力 があるか。 ○県が求める維持管理の基準に合致しているか。		
	4 労働関係法 令の遵守	○労働関係法令は遵守しているか。 ○最低賃金は遵守しているか。		
Ⅱ 施 設 の 平 等 利 用 の 確保	平等利用を図 るための具体 的手法と期待さ れる効果	○使用許可手続き、利用料金体系等が、平等に利用 できる仕組みとなっているか。 ○高齢者や障がい者等、全ての利用者の平等な利用 や利用のしやすさに配慮しているか。 ○事業内容に偏りがなにか。	5	5
Ⅲ 事業計画 書の内容が 施設の目 的を効果的 かつ効率 的に達成 することが できること	1 管理経費に おける経済性	○効率的な維持管理を図ることなどにより、提案額は 県が示す上限額と比べ節減は図られているか。	10	59
	2 施設及び収 蔵品の公開	○来館者に対する案内方法等のサービス向上のため の取り組み内容は適切か。 ○多くの県民等に郷土館に触れてもらうため、公開内 容・方法・広報等についてどのように計画している か。	15	
	3 施設及び収 蔵品の保存管 理	○重要文化財としての郷土館やその収蔵品を良好な 状態で保存管理することに配慮されているか。 ○保存管理計画は実現可能なものか。	15	
	4 施設の維持 管理の内容の 妥当性	○維持管理の内容(実施回数、箇所等)は、適切な計 画となっているか。 ○施設の安全管理、利用者の安全管理の取り組み(防 犯・防災・事故防止・感染防止等の対策)は十分 か。	5	
	5 施設を活用 した文化振興	○郷土館等を活用した事業等をどのように計画してい るか。また計画に具体性があるか。また、計画に具 体性があり、企画内容はサービスの向上を一層図 るものか。	10	

		○文化振興に配慮した貸館運営をどのように計画しているか。 ○施設の機能や設備を十分に活用した提案となっているか。		
	6 管理運営に有益な地域における活動(地域貢献)	○地域との関わりが強い活動や地域と一体となった活動等。 ○地域、関係機関、ボランティアとの連携は十分か。	4	
IV 事業計画書に沿って施設の運営管理を適正かつ確実に行う能力を有すること	1 安定的な運営や企画事業の着実な実施が可能となる人的能力及び運営体制	○職員体制(人数、配置体制)は十分か。 ○責任の所在は明確か。 ○有資格者、経験者等の配置は十分か。 ○職員の採用、確保方策は適切か。 ○職員の育成、研修体制は十分か。 ○外部委託の実施計画は妥当か。 ○共同体の場合、構成団体の責任・役割分担は妥当か。 ○過去に本県の公の施設の指定管理者として重大な協定違反等をした事実はないか。あった場合は適正な措置がとられているか。	7	21
	2 安定的な運営が可能となる財務状況及び経営的基盤	○申請者の財務状況は健全か。 ○金融機関、出資者等の支援体制は十分か。	7	
	3 安定的な運営が可能となる業務実績	○文化施設や文化財の管理に係る類似業務の実績の有無。	7	
V その他	1 利用者要望への対応	○利用者等からの苦情、要望の把握及びそれらへの対応体制は妥当か。 ○トラブルの未然防止、発生時の対策は妥当か。	3	15
	2 緊急時の対応	○防災対策、緊急時及び事故発生時の対策(未然防止対策を含む)は妥当か。	3	
	3 情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護の取組	○情報公開、個人情報保護及び公益通報者保護の取組は妥当か。	3	
	4 地域経済への貢献	○地元企業の参画・活用や地域経済への貢献を考慮しているか。	3	
	5 県の施策への協力	○県が進める各種施策(別表)に対し、協力しているか。	3	
計			100	

(別表) 県の施策への協力で評価する各種施策

- ① エコアクション21取得
- ② 障がい者雇用
- ③ 子育て支援
- ④ やまがたスマイル企業認定制度
- ⑤ 建設雇用改善優良事業所表彰
- ⑥ 地域貢献活動（災害活動、マイロード等）
- ⑦ 新規学卒者の雇用・インターンシップ受入れ
- ⑧ 女性の活躍推進
- ⑨ 協力雇用主としての活動
- ⑩ 新分野進出等経営革新への取組み（再生可能エネルギー分野への進出を含む）
- ⑪ 当該施設におけるキャッシュレス決済への対応
- ⑫ その他必要と認める施策

7 選定理由

山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会における審査結果は下記のとおりであり、この審査結果を踏まえ、「公益財団法人山形県生涯学習文化財団」を指定管理者の候補者として選定した。

○ 選定基準Ⅰについて

- ・施設の設置目的及び管理運営の基本事項を踏まえた運営方針等が提案され、各審査項目の基準を満たしていた。特に、これまで指定管理者として適切に運営管理してきた実績が評価された。

○ 選定基準Ⅱについて

- ・使用手続きや利用案内等の考え方が、利用者の利便性を踏まえたものであるとともに、条例に基づく利用時間・利用料金の設定、多くの利用者に利用いただくための休館日の設定及び公平な利用者対応等に係る提案内容が評価された。

○ 選定基準Ⅲについて

- ・幅広い年齢層を対象とした企画事業や、文翔館を訪れる方々に安らぎを与えられる環境整備など、施設を活用した新たな取組みが評価された。
- ・重要文化財という郷土館の特徴や雰囲気を最大限に活用したコンサートや演劇等を開催するなど、本県の文化振興に寄与する取組みが評価された。

○ 選定基準Ⅳについて

- ・安定的な運営が可能となる業務実績について評価されるとともに、経営基盤についても財務状況が健全であると評価された。

○ 選定基準Ⅴについて

- ・県の施策への協力について、子育て支援や教育利用の際の減免措置等を実施している点が評価された。

以上、総合評価による審査の結果、公益財団法人山形県生涯学習文化財団を指定管理者の候補者とするのが適当であると認められた。

区分	公益財団法人山形県生涯学習文化財団
選定基準Ⅰ	適格
選定基準Ⅱ	3.6
選定基準Ⅲ	42.2
選定基準Ⅳ	15.1
選定基準Ⅴ	10.9
合 計	71.9

(注1) 点数は、各審査委員の平均値である。

(注2) 点数は、小数第2位を四捨五入したものである。そのため、合計欄の数値が、選定基準Ⅰ～Ⅴまでの集計値と一致しない場合がある。

8 指定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで